

仕様書（案）

1. 事業名

令和6年度訪日WEBメディアを活用した観光プロモーション事業（台湾）

2. 事業目的

石川県と福井県で連携し、国・地域別で両県への入込が最も多い台湾からの誘客強化を図るため、台湾市場でも増加傾向にある個人旅行者（約7割）に向けて、WEBメディアを活用した効果的な観光情報を発信する。これにより、両県の認知度を高め、小松定期便の個人旅行者の利用拡大に繋げることを目的とする。

3. 対象市場及びターゲット層

台湾。消費力の高い20～40代の訪日ヘビーリピーター層。

4. 事業内容

（1）記事掲載（費用の目安：2,500千円）

小松空港や今年3月に開業した金沢～敦賀間の北陸新幹線の沿線上からレンタカーで行くことができ、かつ台湾の消費者に訴求力の高い観光コンテンツをWEBメディアで紹介し、小松空港をゲートウェイとする個人旅行者向けの観光ルートとしての魅力を情報発信する。詳細については、以下のとおりとする。

1) 実施内容

① 掲載媒体

3. 対象市場及びターゲット層に訴求するWEBメディア。

② 掲載内容

以下の内容を盛り込むこと。

- ・各地域のアフターコロナの観光コンテンツを中心に、旅のルートとして魅力が伝わるものとする。
- ・関連記事とリンクさせる等、効率的な情報発信を行うこと。
- ・小松空港でのレンタカーの利用方法を案内すること。

③ 掲載数：1媒体以上かつ2記事以上

④ 掲載時期：令和6年7月～

※掲載期間については、最低1年以上の露出を確保すること。

2) 業務内容

① 記事掲載に必要な企画・制作等一切の業務

- ・記事制作にあたっての取材を行うこと。
- ・写真素材については、訴求力のある画像を、受託者の負担において手配すること。
- ・掲載コンテンツについては、台湾観光客の訪日旅行のトレンドやニーズ等を考慮して選定することとし、台湾人ライターにより、外国人目線で分かりやすく制作すること。
- ・SEO対策を行い、効果的な露出や記事への誘導を促すこと。
- ・ネイティブ及びネガティブチェックを行うこと。
- ・最終原稿を監督職員に確認をとり、了承を得ること。

② 掲載後のフォローアップ

- ・記事掲載後、掲載状況、「9. 本事業の期待する効果」にて設定した目標の管理・把握・分析を行うこと。
- ・設定した目標との比較や、過去類似事例との参考比較を提示しながら、評価を行うこと。

(2) アンケート（費用の目安：500千円）

事業の効果を検証するため、記事掲載後、台湾在住の消費者を対象にアンケートを実施すること。

1) 実施内容

① 対象者

3. 対象市場及びターゲット層

② 設問内容

以下の内容を盛り込み、提案すること。

- ・石川県及び福井県の認知度が把握できる項目
- ・北陸地域でのレンタカー利用に関する意向調査
- ・地方旅行で期待すること等

③ 設問設定数：15項目以上

④ 実施時期：令和6年8月～令和6年12月頃

※初稿の投稿後、適切な時期を見計らって実施すること。

2) 業務内容

① アンケートの企画・制作等一切の業務

- ・石川県及び福井県の今後の台湾向け誘客事業や個人旅行客の誘致事業の参考となるよう設問項目を提言すること。
- ・アンケート調査票の作成、翻訳を実施すること。
- ・アンケート項目は、実施前に受託者と内容を調整すること。

② 集計・分析

アンケート実施後、「9. 本事業の期待する効果」にて設定した目標の管理・把握・分析を行うこと。

5. 事業の進め方

本事業の実施については、小松空港の利用促進として、石川県と福井県と連携して実施するものである。

受託者は、事業の実施にあたって、両県と密接な連携を保ちつつ作業を進めるものとし、事業の進め方等について、調整や疑義が生じた場合には、その都度、十分に協議をしたうえで実施していくものとする。

6. 事業費の分担方法

事業に要する経費については、石川県と福井県で分担することとし、契約についても各県で行う。委託者は各県に対して、代金の請求を行うこと。

7. 履行期限

令和7年3月14日(金)まで

8. 実施報告書の提出

事業が完了したときは、下記事項についての事業報告書（A4判）を2部作成し、7.の履行期限までに、石川県、福井県の指定する場所に提出すること。

（1）記事掲載

- ・ 事業名および事業概要
- ・ 掲載する媒体のプロフィール（媒体接触者数、ターゲット層等含む）
- ・ 掲載記事の内容（日本語翻訳含む）
- ・ 掲載記事の分析と提言
（閲覧数、推移、コメント、流入経路、検索ワード、フィードバック等）

（2）アンケート

- ・ アンケート実施内容
- ・ 集計結果に対する分析と提言

（3）その他

- ・ 事業実施に伴う効果及び課題の分析
- ・ 監督職員が指示したもの

9. 本事業の期待する効果

（1）記事掲載

目標値として、記事接触者数（PV 数、UU 数、リーチ数、記事本数等）の数値を設定する。

(2) アンケートの実施

目標値として、サンプル数を設定する。

10. その他

- (1) 取材の実施にあたっては、旅行業法、道路運送法など関係する各種法令等に抵触することがないように注意すること。
- (2) 本事業に関する事項について、機密を厳守し、無断で他に漏らしたり、利用してはならない。
- (3) 本事業で取り扱うこととなる個人情報の管理は適切に行うこと。
- (4) 受託者は、著作権、特許権、その他日本国又は外国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用する場合、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。
- (5) 事業履行の成果について生じた著作権、内容に関する著作権は、第三者から利用許諾を受けて使用するものを除き、石川県及び福井県に帰属するものとする。
- (6) 受託者は事業を履行するにあたり、第三者に損害を与えたときは、その損害の賠償を行うものとする。
- (7) 石川県及び福井県と連絡調整を密に行うこと。作業内容及び本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、その都度監督職員と協議の上、その指示に従って進めること。なお、受託者の制作体制において、担当者に問題があると監督職員が判断した場合は、担当者の変更を指示することがある。